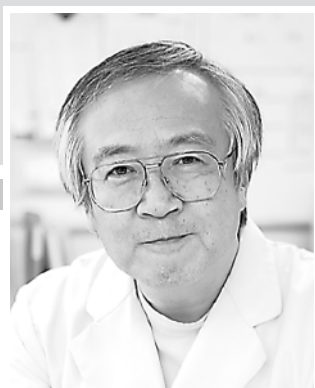




# ごあいさつ

理事長 西里 卓次

札幌清田病院は、昭和62年12月に開設して32年目を迎えることができました。医療をとりまく環境が厳しい時代にあって、ご支援ご協力をいただいている多くの皆様方に心から御礼を申し上げます。開院以来、当院を受診された患者さんも10万人近くになりました。清田区において当院を受け入れていただきこれまで当院を御利用頂いている地域住民の方々にも深く感謝いたします。

消化器病と癌の専門病院として開設し診療を始めましたが、新しい分野へ取り組んだり、新しい仲間を迎えることで提供する医療サービスの幅を少しずつ広げてまいりました。今後も職員の皆さんとともに良質で最適な医療はもちろんのこと、新しい医療を地域の皆様に届けることができるよう一生懸命努力し続けたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

少子化、超高齢化、人口減社会を背景に医療環境は急速に変化しています。地域包括ケアシステムの構築を目標に、地域医療構想とその調整会議等も開催されています。当然、診療報酬改定もそのような変化を背景に行われることが続いており、2040年の日本の姿に対応できる医療が求められているといえましょう。これらの変化に対応していくために当院はこれまで病院名についても3回まで変更することが必要となり、社会医療法人としての道を選択しました。社会のニーズに応じて柔軟に変化していくことはこれからも大切にしていきたい姿勢と考えます。

開設当時の30年以上前に30日強であった平均在院日数は14日となりました。癌の診療一つをとっても、分子標的治療薬、免疫療法、遺伝子医療と次々と新しい領域が現場で実用化されています。当院で行なう医療も時代の水準に対応し、社会の要請に答えているかを自らに問い続けていくことが重要です。

全室個室の病院となって6年目を迎えました。医療の個別性と継続性を大切にするという当院の理念から一人一人の患者さんとの出会いを大切に、これまで以上に真摯に向き合うことが求められています。また、地域包括ケアの中で急性期病院としての自院の役割を確実なものにしていくこと、他の医療・介護施設と協力して地域連携をさらに充実していくことが必要です。この年報が、平成の次の時代を見すえて職員一同で力を合わせより良い医療サービスを生みだす手がかりになれば幸いです。



# ごあいさつ

院長 山内 尚文

当院は、1987年に清田内科消化器科病院として開設されてから、昨年12月で開院31年目を迎え、新病院となり札幌清田病院としてオープンしてから、早くも6年が経過しました。当院は、これまで、消化器、血液、がん、リウマチ性疾患の専門病院としての役割を果たしてきましたが、超高齢化が進む中で、地域の方々の当院に対するニーズは、それ以上に幅広くなってきています。国が進める地域包括ケアシステムと札幌市の地域医療構想の中で、私たちが地域の方々のために何ができるのかということ、地域社会に貢献するという当院の理念をふまえて、あらためて考えていかなければなりません。2017年12月に始まった札幌市の緊急時在宅支援病院の輪番体制では、当院も高齢者と在宅患者の健康を守るため、その役割を担うことになりました。近隣医療機関や介護施設との連携は、益々重要になってきており、その一環として、清田医療連携談話会、清田緩和ケアフォーラム、清田Oncology seminar、清田がん看護セミナーを開催し、多くの医療関係者の方々に出席していただきました。今後も、交流を深め、より密接な関係を築いていきたいと考えています。

2018年4月の診療報酬と介護報酬の同時改定では、病院運営にあたって、さらなる工夫と努力が必要となりました。当院では、7対1の重症度医療看護必要度の要件を維持し、急性期病院としての役割を果たすと同時に、ポストアキュート、サブアキュートの患者さんの増加に対応するため、2019年4月から、地域包括ケア病床を導入しました。効率のよいベッド稼働を実現するためには、クリアしなければならない問題はまだまだありますが、なんとか軌道にのせたいと思っています。

一方、2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、当院も地震後の停電により、通常業務に大きな支障をきたしましたが、職員の協力により、患者さん方に混乱がなかったことは、なによりでした。今回の地震は、あらためて災害に対する危機意識を高める大きな教訓となりました。地震後に、職員にアンケートを行ったところ、最も多かった意見が、非常時緊急連絡網の整備と、より实际的に行動するための防災マニュアルの見直しでした。今後は、防災体制全般についての点検と改善、さらにBCP（Business Continuity Plan）の策定も具体的に考えていかなければならないと考えています。

国が進める働き方改革が本格化しており、私たち自身がより働きやすく、やりがいのある職場環境を作っていくための取り組みも、これまで以上に具体的に考えていかなければなりません。地域の住民の方々の当院に対する期待と信頼に応えることのできる病院をつくっていくために、みなさんと一緒に、がんばっていききたいと思います。



# ごあいさつ

副院長 矢野 智之

医療連携機関の皆さま、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当院は昭和62年に開院し、平成25年に全室個室の札幌清田病院と新装してから早くも5年余の年月が経過しました。新築する際に、心が落ち着くようにと“深海”をイメージしてブルーで統一された中央手術室での昨年手術件数は309例となり、全身麻酔症例も293例と増加しました。腹腔鏡下手術も263例を数え、胆石、鼠径ヘルニアの手術はそれぞれ年間70例を超え、地域住民への理解もようやく浸透してきた感があります。平成21年9月より、いち早く導入した“単孔式”腹腔鏡下手術症例数も胆石症の総数では420例を超えました。外科医師も増員となり、平成28年4月からは癌拠点連携病院として癌の症例にもこれまで以上に積極的に関わり、緊急を要する腹部救急外科疾患についても昨年度は67例と例年より増加していることから、消化器内科、血液内科、リウマチ科、緩和ケア科とともに地域の基幹病院として、新しい情報を発信しつつ、地元の要望に積極的に対処していきたいと考えています。

当院の特色として緩和医療の暫定指導医が3名も在籍することから、消化器病センターと緩和ケア科の密な連携により、診断から看取りまでトータルサポートができることが挙げられます。また、約20年後には病院は高齢者で飽和し、約41%の方が入院できなくなるという報告があり、“Aging in place”という地域に密着した医療を展開するには、日々の診療に加えて、近隣地域の他の病院、施設との連携がますます必要不可欠になると考えられます。具体的な地域連携の構築に向けた取り組みとして、「地域包括ケア病床」を導入し、清田医療連携会、地域健康セミナーなどを開催してきました。地域の医療をより身近に議論できる場として発足し、今年5年目を迎えた明日の清田の医療と介護を考える会「通称：明日清の会」も、少しずつ輪を広げ、今回はPEGや中心静脈ポートの造設や連携に関して医師のみならず、実際に管理を行う訪問看護師やコメディカルの方と実を伴ったやりとりを行うことができ、今後の“真の連携”に繋がってほしいと期待しています。また、業界を超えた“まちづくり”啓発イベント“Com. Fes 2018”を昨年も8月に有志で開催しました。様々な職種の方が、高齢者ファッションショー、ヘアメイク、住まいの相談、食のイベント、手術体験や介護体験などそれぞれの得意分野で、住民と一緒に楽しむイベントを持ち寄り、その中で健康や“まちづくり”について一緒に考えていこうというボトムアップ型のこの会も3年連続での開催となりました。院内にとどまらず、院外にも出て、他業種あるいは住民の方と触れ合うことで、医療界の縦型の視点では気付かない、多職種による横断的観点から考えるいい機会となりました。これからも地域から必要とされる病院を目指して努力していく所存ですので、ご指導、ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。



# ごあいさつ

副院長 長町 康弘

皆様には日頃より大変お世話になっており、誠にありがとうございます。

一昨年、副院長を拝命し、身の引き締まる思いで日々診療させていただいております。

札幌清田病院は昭和62年の開院になります。平成は31年で幕引きとなり本年5月で新元号となりますので、当院の開院からの歩みは、昭和、平成、そして新元号と3つの元号を跨ぐ歴史になります。この間、当院を受診していただいた患者様、当院をご紹介いただいた諸先生、医療関係の方々、当院へ赴任して診療いただいた諸先生や、看護師さん、メディカルの方々、また、もちろん現在各部署で働いている職員の方々のお力、歴史があって、現在の札幌清田病院がございまして。改めましてみなさまに、心から感謝の意を表すとともに、これからもご指導のほど何卒よろしくお願いいたします。

当院は、「良質な専門医療を提供し地域医療に貢献する。個別性と継続性を尊重し思いやりのある医療をめざす」という理念を掲げております。当院の強みは「がん診療」を中心とした専門性であり、平成28年には北海道がん診療連携指定病院になりました。清田区での指定病院は、当院のみですが、まだまだ伸びしろは、沢山あると考えております。良質ながん専門医療を提供し、清田区で完結できる、そして当院を紹介いただける高い専門性を持てるよう日々研鑽していきたいと存じます。

当院のもう一つの特徴は、研究会、学会での発表、論文化だと思います。希望をすれば、年複数回全国学会に参加する機会があり、医師はもとより、看護部、事務部、栄養科等々、様々な部署の人々が積極的に演者として発表をしています。

9年前からは、近隣の先生方に、当院で行っている医療を知っていただくチャンスだと考え、豊平区・清田区症例検討会でも欠かさずに症例検討を提示させていただいています。

研究会で発表をする、論文を書くことは、一人ひとりの患者様と丁寧に向き合い診療をすること、治療・診断をエビデンスに基づいて行うこと、また、過去を振り返って、個々の症例の問題点を掘り下げて勉強する事であり、良質な専門医療を提供する理念に欠かせないものと考えます。

これは、今後10年、20年経っても普遍的なことであり、当院が開設以来培ってきた素晴らしい伝統と自負しており、今後も継続していきたいと考えております。

また、地域医療に貢献するという理念の意味合いでは、平成31年1月より地域包括ケア病床を10床設置いたしました。人口の高齢化に伴い、病院への通院も困難となる地域の患者様へ「治す」医療はもちろんですが、「支える」医療も考え、個別性と継続性を尊重していきたいと思っております。

小生が赴任し約10年ですが、この間にも当院は、緩和病床の設置や、消化器病センター化、新病院設立、社会医療法人化、がん診療連携指定病院の指定、地域包括ケア病床の設置等々、時代のニーズに合わせ、大きく変革してきました。今後も竹のように節を作りながら、しなやかに対応できる病院でありたいと考えております。



# ごあいさつ

副院長・看護部長 高佐 洋子

平成29年、30年はみなさんにとってどんな年だったでしょうか。特に30年は平成最後の年でもあり、平成31年5月には新しい年号となります。そう考えると平成30年

は特別な年といえるのではないのでしょうか。そして当院にとっても平成30年は新しい取り組みの第一歩になった1年ともなりました。平成28年に診療報酬改定があり、重症度、医療・看護必要度の項目が変わり、更に平成30年には医療と介護の診療報酬ダブル改定がありました。入院基本料が新しくなり、当院では地域包括ケア病床10床を設置することとなりました。6月から実績作りが始まり、平成31年1月には正式に地域包括ケア病床の運営を開始しました。地域包括ケア病床とは急性期の治療が一段落し、退院に向けての療養や準備をする場となります。又、介護施設からの緊急入院の受け入れを行い、在宅復帰支援を行う事も求められています。当院が地域の病院として役割をはたすためには非常に必要とされる体制でもあります。しかし、限られたベッド数の中で地域包括ケア病床と一般病床を考えたベッドコントロールの難しさは予想以上のものでした。ベッドコントロールとは一部の部署や一部の職員が行うものではありません。組織全体が同じ目標を持ち、それぞれの連携が必要となります。現在、地域包括ケア病床の調整は毎日16時に外来、病棟、リハビリスタッフ、医事課長、MSWが集合し、地域包括ケア病床を含めた、全体のベッド調整を行っています。必要な条件をクリアすることが優先され、まだまだ、地域包括ケア病床の本来の使い方ができない現状もあります。何とか、患者さんのために様々な入院ニーズに柔軟に応え、しっかり在宅復帰支援を実施できるようベッド運営を考えていくことが必要です。そのためには、今以上に看護師の調整力、看護師の力量がますます問われています。少子高齢化に伴い、時代は確実に変化しています。時代の変化と共に看護師の役割、仕事の内容も変化し、現場は目まぐるしい入退院、短期間でしなくてはならないケアなどスピードと成果が求められるようになりました。それは急性期だけではなく緩和ケアも同じです。今はチーム医療が推進され、それぞれの職種が役割を担って患者さんのニーズに応えていくことが大事であり、又、病院内だけでなく地域全体で患者を支える体制作りが必要となります。そんな中で私達看護師は患者の代弁者としての役割を果たすことが必要であり、その結果に看護の達成感、やりがい感が得られるのではないのでしょうか。それは今も昔も変わりません。決して目の前の事に流されず、しっかり地に足をつけ専門職として自信を持続けたいものです。





# ごあいさつ

事務部長 広岡 篤美

当院が開院した1987年12月から30年が経過しました。また、新病院への移転から5年を迎えました。この間も変わらずご指導ご支援をくださった方々や当院をご利用くださる地域の皆さんに改めてお礼申し上げます。また、良質な医療を提供しようと日々奮闘される職員の皆さんのご協力に感謝いたします。

2017年からの2年間を振り返ってみますと、2017年は4月から2015年の医療法改正による医療法人の新会計基準が適用になりました。また、公認会計士による外部監査及び計算書類の公告が義務付けられ、当院は2018年1月開始の会計年度から新基準に合わせた対応が必要となりました。そのため7月より外部の監査機関と契約、予備調査を開始し、新会計基準への移行準備、ガバナンスの見直しを行うことで、円滑に移行が可能な体制を整えました。

また、社会医療法人として実施しているへき地医療ですが、9月から新たに1か所と契約し、現在は3か所の診療所・クリニックへ出向しています。出向先の方々のご理解やご協力により大きな支障もなく対応することができていますが、今後も将来にわたって地域社会に貢献ができる体制を維持できるように努めてまいります。

2018年の診療報酬改定では、入院基本料が新たな枠組みに変更され、当院が算定してきた7対1入院基本料も要件により細分化されました。この先も、当院がめざす医療を提供し続けることができるよう検討を進め、急性期の医療から、地域（自宅等）へ向けた移行がスムーズに行えるように地域包括ケア病床の設置を決定しました。5月に算定に向けた委員会を設置し、院内勉強会を開催、職員の協力のもと届出に必要な実績を積むことができ、2019年1月から算定を開始しました。

9月には胆振東部地震が発生しました。清田区では震度5弱を記録し、建物外壁にひび割れや欠損が発生し、至急の補修が必要な状況となりましたが、幸い入院患者さん、職員には人的な被害はありませんでした。ライフラインでは非常用電源により最低限必要な電力は賄うことができ、移転時に設置した井水の利用により水の供給も止まることはなく、近隣の方にも利用いただくことができました。しかし、後の行った職員アンケートでも様々な課題が提起されました。現在は、災害に強い組織作りを目標に可能な部分から対策を講じているところです。

今年は、平成から新たな時代に移り変わる年ですが、これからも地域の方々の期待や信頼にこたえることができるよう、また、職員の皆さんが働き甲斐を持ち、安心して仕事が続けられるような環境づくりを目指す必要があります。それを形あるものにするためにも、皆さんと力を合わせて進んでいきたいと思います。